鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令　和　８　年　９　月　４　日

〇出席委員（１２名）

委員長	世古雅人	副委員長	瀬﨑伸一
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	南川則之
委員	濱口正久	委員	戸上健
委員	木下順一	委員	坂倉広子
委員	尾﨑幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

〇欠席委員（なし）

〇職務のために出席した事務局職員

事務局長	佐々木真紀	次長兼 議事総務係長	大田篤史
議事総務係 書記	岡村なぎさ		

（午前１０時０８分　再開）

○世古雅人委員長　皆さん、全員協議会に引き続きお疲れ様でございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は事項書のとおりでございます。

なお、本日の委員会にて、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書案の９月議会への提出について採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、協議事項１、厚生年金への地方議会議員の加入に関する意見書についてを議題といたします。

詳細については事務局より説明します。

議会事務局次長。

○大田次長兼議事総務係長　議会事務局の大田です。よろしくお願いいたします。

事項書及び資料につきましては、ドライブのほうに共有させていただいておりますのでそちらをご覧ください。今回、資料は３枚用意させてもらってます。

それでは、まず、昨年度から本年度にかけての議会改革推進特別委員会及び小委員会での協議内容について、改めて経緯をご説明させていただきます。

厚生年金への地方議員の加入に関する意見書につきましては、令和７年６月２３日に開催しました議会改革推進特別委員会にて協議されました。その際、厚生年金への地方議員の加入については、厚生年金の制度理解もさることながら、議員報酬や政務活動費における鳥羽市の現状の立ち位置を把握しつつ、小委員会を立ち上げ、継続して検討していくこととなりました。

その後、令和７年度は諸般の事情によりまして小委員会の開催はなかったことから、令和８年度に小委員会を開催することとなりました。

令和８年度は、これまで２回小委員会を開催いたしました。

まず、第１回小委員会では、５月１５日に開催しまして、全国及び三重県内市議会の意見書議決の状況を確認しました。なお、全国市議会のうち、約７割が厚生年金の地方議員の加入に関する意見書を提出し、三重県内の市議会においては、１４市中１１市が意見書を提出しております。これは資料１をご参照いただきたいと思います。

また、令和８年４月１４日付で全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の連名で厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議がなされたところです。こちらは資料２をご参照ください。

これらのことを踏まえまして、小委員会といたしましては、９月議会での意見書発議に向け議論をしていくこととしました。

次に、第２回小委員会では、７月９日に開催いたしました。

すでに議決している近隣市議会等の意見書をベースといたしまして、その内容を確認しつつ、鳥羽市議会の意見書案を整理いたしました。こちらが資料３となります。

この後、今回提出いたしました意見書案、資料３になりますが、こちらについて、原案で賛成多数であれば、

９月議会において議案提出をしたく、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、一方で議員報酬や政務活動費につきましては、方向性等を今後も検討するため、小委員会で引き続き勉強会を開催していく予定と考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○世古雅人委員長　事務局の説明は終わりました。

令和８年度、２回にわたり小委員会を開催し、厚生年金への地方議会議員の加入に関する意見書の提出について議論してきました。

第１回小委員会では、全国及び三重県内市議会の意見書議決状況を確認した上で、小委員会として意見書案を整理し、９月議会での意見書発議に向け、議論をしていくこととしました。

第２回小委員会では、すでに意見書を議決し、提出している近隣市議会等の意見書を参考に、小委員会として鳥羽市議会の意見書案を整理し、今回の特別委員会で皆様に議論いただくこととしました。

また、議員報酬や政務活動費については、今後の方向性について、継続して検討していく予定であります。

つきましては、先ほどの事務局の説明を踏まえ、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書案について、皆様から意見をいただければと思います。

皆さん意見ありましたら、よろしくお願いします。

尾﨑議員。

○尾﨑　幹委員　出すことは賛成なんです。

ただ、市の職員さんの中でもやっぱり週２０時間以上働かな加入はできひんっていう、やっぱり上位法がありますので、それを加味した中で、やっぱりそういう改革まで、それとこれを早急にはなってくると思います。それはなぜかいうと、社会保険制度の中の構成部分はもう赤字になっとって、給付まで減っとると思います。年々減っていく方向で、それはやっぱり入ってくるお金と出ていくお金がもうバランスが崩れてますから、ようけ入ってもらうほうのがいいっていうのはよくわかりますけど。

ただ、これは出すだけやで、出した後やっぱり市民の市民感情いうのがどういうことなんかっていうのをしっかりと考えて結果を出したってほしいと思います。

以上です。

○世古雅人委員長　ありがとうございます。

尾﨑委員言われますように、この財源とかそういったところもありまして、この意見書の中にも財源措置のことも要望の中に入れさせていただいております。

今回は意見書の提出ということで、鳥羽市がどうかということは今後のことになりますので、今回は意見書のことでよろしくお願います。

ありがとうございます。

他にございませんか。

（「全員賛成」の声あり）

○世古雅人委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　これ２回の小委員会で意見を皆さんに議論していただいて、今回、７割以上でしたか、三重県

においては７８％を超える市町が提出をしております。

今回、厚生年金の加入がどうのこうのっていうよりも、それを求める法整備を早急に進めていただきたいというのと、もしそれが決まった場合に意見を出さずにそれを採択してしまうのかっていうことがありますので、今回は意見書の中に財源の措置もしっかりと、市民の負担にならないような財源措置をしっかりとしてほしいということも明記させていただいておると思いますので、僕はもうこれは一旦出すべきだと思います。

そのあと、国の制度がどういうふうなものがなされたかっていうのは、そのあとの議論で、そのあと加入するかどうかまた決めていただきたいと思います。

今回は、国に決める前に鳥羽市の意見書を提出するということで、僕はこの議決に賛成したいと思います。

○世古雅人委員長　ありがとうございます。

ほかに意見はございませんか。よろしいですか。

議長。

○河村　孝議長　ありがとうございます。

まずは特別委員会の小委員会の皆さんご議論ありがとうございました。

自分たちの立ち位置等々を大田くん一生懸命調べてくれて、今鳥羽市議会の歳費と政務活動費が全国的にどの基準にあるかというところは、調べてもらった結果、全国的に見ても決して高いほうではないというか、中以下のところであったと、そういう結果でありました。

そんな中で本来ならもう全国議長会のほうからかなり前からこの意見書を採択してほしいというところでずっと要請があったんですけども、なぜここまで先延ばしになったかというと、その辺もしっかり勉強してから鳥羽市議会として判断するほうがよいのではないのかというのが１点と、今までの鳥羽市議会が意見書を国に提出するときに全会一致で意見書の採択をするというところでずっと調整を図ってきました。

ほかの議会さんの議長さんのお話も聞いていたんですけども、この意見書に関してはかなり割れる意見もあって、全会一致には遠いというところの議会さんがかなりありました。

それで、私も覚悟を決めてもう今回ばかりは仕方ないというところで、当然、反対の意見の方も見えるかとは思うんですけども、もうここは全会一致を目指さないで賛成多数の意見書、もし採択するとなればそういったことでも仕方ないというところで、もう次の改選後の議長さんへの宿題を残さないというためにも今年度何とか採択するにせよ不採択にせよ、皆さんに一定の結論をこの議会で出してほしいという私の思いでこの９月というところで期限を切らせてもらいました。

内容についても小委員会のところの人たちにまた細かいところは聞いてもらったらいいと思うんですけども、私個人的な意見言わせてもらうと、この意見書をすぐ採択して提出したからすぐ国の制度が変わるもんではないというところも議長会のほうでも確認してますんで、ただ、将来の方向性としてこういうふうに地方議会向いてったほうがいいんじゃないのかと。なり手不足の解消等々、もう今現在、我々がどうのこうのという話ではなくって、将来の地方議会としてあるべき姿はどういう形がいいのかということもご議論いただきながら今回の意見書の採択、不採択を決めていただけたらなというふうに思います。

委員長、以上です。

○世古雅人委員長　議長ありがとうございます。

言われたように、本当にそこが今後の将来的な視点で採択の判断が必要かなと思います。

我々、個人的な考えではなく、今後の議員になってもらえるような、なり手が増えるようなそういう制度を考えてもらうことが重要かなと思います。

それと、皆さんに申し訳ないんですけども、先ほど議長も言われましたように説明もありましたけども、我々の報酬やそういったところの審議した中で、皆様にその内容についてとか資料をちょっとつけなかったのが１点、申し訳ないということでお詫びしておきます。

それでは、ありがとうございます。ほかに意見ございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員　以前から、木下議長のときからもご意見、みんなと話し合いしてきた経緯があります。

その中で私もずっと言わせていただいているんですけども、厚生年金への加入に関してはやはり議員は身分保障がありませんので、将来のことを考えて次、担い手になっていただく若い議員の方がいらっしゃる、もう将来を見据えるっていうことが大変重要かなと思っております。

ですので、社会保障、身分保障っていうことで、この意見に対しては賛成をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○世古雅人委員長　ありがとうございます。

今回は、我々がどうするかという内容を審議するのではなく、意見書を提出するということでありますので、皆さんその辺はご理解いただいていると思います。

ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員　私も意見書を提出ということには賛成です。

この案も見させてもらったんですけども、この提出先の話なんですけども、今国会、国のほうも各大臣級の変更ということで９月中に出したいという意向ですもんで、名前も書いていただいて提出案出してもらっとるんですけど、その辺の提出の時期とかも含めて事務局どのように考えているかちょっと教えてほしいです。

○世古雅人委員長　事務局。

○大田次長兼議事総務係長　お答えします。

先ほど冒頭で申し上げましたとおり今回この特別委員会で可決というか、もう１８日の本会議に提出するということになりましたら、おそらく１８日付になるかと思います。

先ほど南川委員おっしゃっていただいたように、現在その国の動き等でどうなるかわからない部分というのがありますので、ちょっとその動向を見極めつつ、今現状案では大臣級の名前を入れさせてもらってるんですけども、その状況に応じてもう抜いたりとかっていうこともちょっと検討して、最終的にちょっとぎりぎりまで見ていきたいなというふうに思ってます。

以上です。

○世古雅人委員長　南川委員。

○南川則之委員　そういうことも含めましてまた委員長、副委員長中身確認していただいて、よろしくお願いし

ます。

○世古雅人委員長　ありがとうございます。

組閣がやっぱり際どい時期になると思いますので、またその辺はしっかり対応したいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

（「ちょっと１点、県議会も町村議会も同じような流れなんですか」の声あり）

○世古雅人委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　県議会も、町村議会も同じような流れになってますか。それをちょっと教えていただきたい。

○世古雅人委員長　次長。

○大田次長兼議事総務係長　全国的な県議会、市議会ですね、こちらにつきましては資料２のほうで全国都道府県議会議長会、それから全国市議会議長会、全国町村議会議長会が連名でこの令和８年４月１４日に厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議というのを出しております。

これはちょっと調べてみますと国のほうへ要請というか、要望活動をされたというふうな形でこの日付になっておりましたので、県議会、市議会、町村議会ともこういうふうな形の動きを行っているというふうに理解します。

以上です。

○世古雅人委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　もうやっぱり決定されるならばさ、地方６団体が本当は出すべきやと。そしたらほっといてもなっていくんです。

ありがとうございます。

○世古雅人委員長　五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員　すみません。この後に意見書を出すってことをこの委員会で１回採決するっていう認識でよかったですか。

○世古雅人委員長　そうです。

○五十嵐ちひろ委員　それだとすると、私この意見書提出自体には個人的に反対の意見を持っておるんですけれども、この場でその理由について述べる必要ありますか。

実際、本会議場で反対討論すればそれで十分っていう感じでいいですかね。

（「それでもいいし、今言うたところで出す方向でいく言うとるんやで」の声あり）

（「今議論をしとるんやで」の声あり）

○世古雅人委員長　決議はこのあと採りますので。

○五十嵐ちひろ委員　なるほど。そしたら意見はこの場で言った上で、本会議場でももし一緒だったらということで２段階でやったほうがいいってことですね。すみません。

○世古雅人委員長　五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員　私の反対の立場としては、議員の今後の地方議会のやり方として、これは専業化を進めていく動きになるなというふうに感じています。

その専業化することによって、今後の成り手不足の解消をするっていう考え方も一つあるとは思うんですけ

れども、私は専業化することよりもむしろ兼業しやすい議会をつくっていくことにこそ今後の地方議会の未来が開けていくものだと考えておりますので、そういった観点からはそれとは真逆の方向に行くような動きに関しては賛成いたしかねるので、意見書の提出には反対いたします。

○世古雅人委員長　わかりました。個人的な意見でそれぞれがあると思いますので。

ほかにございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○世古雅人委員長　ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について、原案通り９月議会へ提出することに賛成の委員は起立をお願いします

（起　立　多　数）

○世古雅人委員長　ありがとうございます。起立多数であります。

よって、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書については、９月１８日の本会議に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項２、その他について、委員の皆様より何かご意見、ご提案はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○世古雅人委員長　ないようですので、本日の協議事項はすべて終了といたします。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

（午前１０時３０分　散会）

―――――――――――――――――――――

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和８年９月４日

議会改革推進特別委員長　　世　古　雅　人